

食文化産業振興 WG 「外食事業者の海外展開拡大チーム」 支援の対象事業者の募集要領

令和 8 年 7 月
輸出・国際局海外需要開拓 G

1. 目的・趣旨

食料・農業・農村基本計画（令和 7 年 4 月閣議決定）において、2030 年までに農林水産物・食品の輸出額を 5 兆円とすること、同年までに食品産業の海外展開による収益額を 3 兆円とすること等の政府目標が設定された。

このような中、外食事業者の海外店舗の拡大については、日本の外食産業の稼ぎを増やすだけでなく、海外における日本産農林水産物・食品の需要拡大にも貢献することから、その取組を支援している。

一方で、日本には数多くの外食事業者が存在するものの、世界的な外食事業者と比べ、海外への多店舗（チェーン）展開は進んでいない。

このため、海外展開を予定している外食事業者に対し、直面している課題等の解決に向け、関係省庁とも連携しつつきめ細やかな伴走支援を行い、海外展開を後押しするとともに、日本産農林水産物・食品の海外需要の開拓にも繋げることを目的とする。

2. 支援の対象事業者

海外展開を予定している外食事業者（テイクアウト含む）

3. 支援事業者を求める応募条件

（1）海外への多店舗展開について

2030 年までに食品産業の海外展開による収益額を 3 兆円とする等の政府目標を掲げているところ、この実現にも寄与するような海外への多店舗展開等を予定していること。

（2）海外店舗における日本産農林水産物・食品の使用について

2030 年までに農林水産物・食品の輸出額を 5 兆円とする政府目標を達成するため、外食事業者が海外に進出し、現地で日本産農林水産物・食品を利用することは、現地での日本産農林水産物・食品の需要開拓にも寄与するものである。

このため、応募事業者は、海外の店舗において日本産農林水産物・食品（特に米等の輸出重点品目）を使用する予定があること。

（3）農林水産省等が実施している関連施策との連携について

輸出支援プラットフォームが設置されている 10 か国・地域 16 拠点において事業を拡大する場合には、輸出支援プラットフォームが主体的に取り組む事業（ネ

ットワーキング、プロモーション等)に積極的に参画・連携する意思があること。

また、グローバル・フードバリューチェーン（GFVC）推進官民協議会の活動に積極的に参加し、求めに応じて自社の海外での取組等の情報発信についても協力すること。

その他、農林水産省及び関係省庁の関連する取組とも積極的に連携すること。

4. 支援体制

本公募による支援対象事業者の選定と合わせ、農林水産省職員の中から「外食事業者の海外展開拡大チーム」の目的・趣旨等に賛同し、積極的に貢献する意思のある職員を伴走支援メンバーとして選定することを予定している。

選定された支援メンバーは、人事異動によらず、5年間程度、対象事業者に対し、5のような支援を行う（各社2名程度を想定）。

5. 支援の概要

海外展開を進める際の課題を特定し、課題解決のために効果的な支援や方策を検討のうえ、必要な支援を実施する。

【想定される支援策の例】

- ① 農林水産省及び関係省庁の補助事業等の紹介・活用
- ② ①の補助事業等を活用した現地事業者、国内産地・事業者等の紹介
- ③ 障壁となる規制、ルールに関する情報収集、提供（許認可取得円滑化に向けた働きかけを含む。）、政府間協議・交渉等（農林水産物及び食品の輸出の促進に関する実行計画への記載を含む。）

6. 実施期間

令和8年11月以降から5年程度

7. 選定プロセス

【応募期間】

令和8年8月3日（月）～8月21日（金）

【提出書類】

応募申請書

【審査方法】

- 書類審査
- 面接（オンラインまたは対面）
- 最終選考

【選定基準】

3. に定める応募条件に基づき、総合的に評価を行う。

8. 問い合わせ先

農林水産省 輸出・国際局 海外需要開拓グループ

担当：海外展開班

電話：03-3502-8478

メールアドレス：jjt_tenkai_ml@maff.go.jp

9. 参考

・輸出支援プラットフォーム

https://www.jetro.go.jp/ext_images/agriportal/platform/PF.pdf

・GFVC 推進官民協議会

https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food_value_chain/about.html